

重要事項説明書

社会福祉法人 江寿会

指定短期入所生活介護事業所
指定介護予防短期入所生活介護事業所
サンホーム江上

「指定短期入所生活介護 サンホーム江上」重要事項説明書

当事業所は介護保険の指定を受けています。

(長崎県指定 第 4270200837 号)

当事業所はご契約者に対して短期入所生活介護サービス・介護予防短期入所生活介護サービスを提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

※当サービスの利用は、原則として要介護認定の結果「要支援」「要介護」と認定された方が対象となります。要介護認定をまだ受けていない方でもサービスの利用が可能な場合があります。

1. 事業者

法人名	社会福祉法人 江寿会
法人所在地	長崎県佐世保市江上町4847番6
電話番号	0956-58-3707
代表者氏名	理事長 石本 直大

2. 事業所の概要

事業所の種類	短期入所生活介護事業所
事業所の名称	指定短期入所生活介護事業所 サンホーム江上 指定介護予防短期入所生活介護事業所 サンホーム江上
事業所の所在地	長崎県佐世保市江上町4847番6
電話番号	0956-58-3707
管理者氏名	施設長 吉田 勝彦
運営方針	利用者が要介護状態になった場合においても、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう心身機能の維持並びにご家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目指し援助を行う。

3. 事業実施地域及び営業時間

(1) 通常の送迎実施地域 佐世保市内(小佐々、吉井、世知原、江迎、鹿町、離島の地域を除く)、波佐見町、川棚町、西海市(西彼町の地域)

(2) 営業日及び営業時間

営業日	年中無休
受付時間	8:30～17:30
サービス提供時間帯	24 時間

4. 職員の体制

当事業所では、契約者に対して短期入所生活介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

〈主な職員の配置状況〉（介護老人福祉施設との併設）

職 種	人 数
1.管理者	1名(兼務)
2.事務職員	2名以上(兼務)
3.生活相談員	1名(兼務)
4.介護職員	17名以上(兼務)
5.看護職員	3名以上(兼務)
6.管理栄養士	1名(兼務)
7.機能訓練指導員	1名(兼務)
8.介護支援専門員	1名(兼務)

〈主な職種の勤務体制〉

職 種	勤 務 体 制
1. 介護支援専門員	C 勤:8:00～17:00
2. 生活相談員	C 勤:8:00～17:00
3. 介護員	A :7:00～16:00 C :8:00～17:00 D :8:30～17:30 I :11:00～20:00 M :13:00～22:00 夜勤:19:00～9:00
4.看護職員	B :7:30～16:30 C :8:00～17:00 D :8:30～17:30 E :9:00～18:00
5.機能訓練指導員	B :7:30～16:30 C :8:00～17:00 D :8:30～17:30 E :9:00～18:00

5. 当事業所が提供するサービス内容と利用料金

(1) 介護保険の給付の対象となるサービス

食事	管理栄養士の立てる献立表により、栄養並びに契約者の身体の状態および嗜好を考慮した食事を提供します。 朝食:8:00 昼食:12:00 夕食:17:30 おやつ:15:00
----	--

入浴	入浴又は清拭を週2回以上行うことを原則として利用期間に応じて実施いたします。特殊浴槽を使用して入浴することができます。
排泄	契約者の身体能力に応じた援助を行います。
健康管理	看護職員による、健康管理を行います。(血圧・脈拍・体温等のバイタルチェック)健康相談サービスも受けられます。特変が生じた場合は、主治医への連絡調整等を行います。
サービス計画の作成	・専任の介護支援専門員が、サービス計画を作成し、個人毎に実施・評価を行います。(連続4日以上ご利用の方に限ります) ・サービス計画は、その内容を契約者及び家族に説明し同意を得たうえで決定し、作成・変更を行った際には、契約者及び家族に対して書面を交付します。
機能訓練	個人の希望・要望をふまえた趣味・余暇活動を行います。遊びリレーション、風船バレー、レクリエーション等また、日常生活動作の支援を通して機能回復・維持を図ります。
生活相談	生活相談員に、皆様の生活に関する相談ができます。
送迎	契約者の心身の状態、環境を考慮し送迎を行います。

※生活介護全般において、異性介助となる場合があります。

(2)介護保険の給付対象とならないサービス

<サービスの概要と利用料金>

食事、居住に要する費用	別紙「利用料金表」のとおりです。 食費の内訳 朝食：350円、昼食：565円、夕食：530円 介護保険負担限度額認定を受けている方は1日の設定額をご参照ください。
電化製品持込料	1日の料金 テレビ…6円、ラジカセ…3円、加湿器…13円 電気毛布…20円、空気清浄機…23円 携帯電話充電器…1円、冷蔵庫…40円
洗濯	当サービス利用期間中に発生する洗濯は、一部を除き原則いたしません。ただし、3泊4日を超える連続利用の場合については、衣類の入れ替えを家族で行うか、ショートステイにおいて有料で洗濯を行います。洗濯サービスを利用する場合、洗濯の回数に関わらず利用日数に応じた洗濯費用【1泊につき100円】をいただきます。
日常生活上必要となる諸費用	日常生活品の購入代金等、契約者の日常生活に要する費用で契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用を実費負担いただきます。

●洗濯サービス 希望する ・ 希望しない

※希望しないを選ばれても、家族で衣類の入れ替えがない場合は有料の洗濯サービスを実施いたします。

(3)利用料金・支払い方法

- ・サービスにかかる利用料金は別紙「利用料金表」のとおりです。
※国の基準により変更される場合があります。また当法人の体制や契約者の要介護度の変更など加算条件により、利用料金変動する場合があります。
- ・その他個別にかかる料金(電化製品等)に関して、契約者及びご家族の希望による持ち込みが可能です。利用の際は契約者ごとに実費徴収となります。
- ・サービス料金・費用は、利用終了の翌月 10 日にご請求致します。請求月末までに以下のいずれかの方法でお支払い下さい。
※お支払いにかかる手数料は契約者負担となります。

指定口座へ振込み	十八親和銀行 卸本町支店 普通預金 1203187 特別養護老人ホーム サンホーム江上 施設長 吉田勝彦
金融機関口座からの自動引落とし	毎月 27 日に手続きされた口座から引き落とし致します。
現金払い	特別養護老人ホーム サンホーム江上 事務所まで

6. サービスの利用に関する留意事項

(1) 施設・設備の使用上の注意

- ① 施設、設備、敷地をその本来の用途に従って利用して下さい。
- ② 故意に、又はわずかな注意を払えば避けられたにもかかわらず、施設設備を破損した場合には、契約者自己負担により原状に復していただくか、又は相当の代価をお支払いいただく場合があります。
- ③ 当事業所の職員や他の利用者に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動を行うことはできません。
- ④ 施設内禁煙となっております。

(2)職員の配置の変更について

国の基準により変更になる場合があります。

(3)利用中の中止

以下の場合には、利用途中でもサービスを中止する場合があります。

- ・契約者が中途退所を希望した場合
- ・入所日の健康チェックの結果、熱があるなど体調が悪かった場合、また感染症などにより集団生活が困難と判断された場合(入所の前には必ず体温測定をお願いいたします)
- ・利用中に体調が悪くなり、当サービスの継続が困難になった場合
- ・他の利用者の生命または健康、日常生活に重大な影響を与える行動、行為があった場合

・利用中の病院受診は原則、家族対応となっております。

契約者の病状に急変が生じた時は、速やかに主治医に連絡する等の措置を講ずるとともに、管理者及びその家族に報告します。その他、緊急事態が生じた場合においても同様です。

連絡先

事故が発生した場合には、速やかに管理者へ連絡する。管理者は事故の内容を把握し、ご家族、保険者、最寄りの警察等へ連絡を行います。

事業者から、医療機関、他の指定介護老人福祉施設、老人保健施設、認知症対応型共同生活事業所及び居宅支援事業所等を利用（入院・入所）するにあたって、前記する医療機関・事業所等から契約者個人及び家族の状況等の情報を求められた場合、または当事業所でのサービス担当者会議等で必要とされる場合に、下記の内容を提供させていただきます。

- ① 介護状況に関する情報
- ② 施設サービス計画書
- ③ 介護保険被保険者証更新認定に関わること
- ④ 看護サマリー（医療の状況）
- ⑤ 契約者本人の状況
- ⑥ ご家族の状況（主介護者など）
- ⑦ 身元引受人の状況
- ⑧ 救急搬送時の情報提供書
- ⑨ その他必要な書類

重要事項説明書の同意をもって、個人情報についての同意を兼ねさせていただきます。

・法人ホームページ、SNS、広報誌への掲載 (写真 ・ 氏名 ・ 否)

・事業所内の掲示物への掲載 (写真 ・ 氏名 ・ 否)

・実習生の受け入れ (可 ・ 否)

・ボランティアの受け入れ (可 ・ 否)

10. 損害賠償について

契約者に対して事業所のサービス提供上の責任により、賠償すべき事態が発生した場合は速やかに損害賠償を行います。守秘義務に違反した場合も同様とします。ただし、その損害の発生について、契約者に故意又は過失が認められる場合には、契約者の置かれた心身の状況を斟酌して相当と認められる時に限り、事業者の損害賠償責任を減じる場合があります。

11. 非常災害対策について

(1) 災害発生に備え、以下の設備整備、訓練を行っております。

防災設備	自動火災報知設備 自家発電設備 蓄電池設備	誘導等 消火器	スプリンクラー設備 火災通報装置
防災訓練	昼間通報誘導訓練 夜間通報訓練 総合訓練	夜間想定通報誘導訓練 消火訓練	

(2) 台風や大雨などにより、サービス提供が困難と事業所が判断した場合、ご利用を見合わせていただくことがあります。ただし、契約者のおかれている状況を鑑みて、柔軟な対応を行います。

12. 苦情処理に関する取り扱いについて

施設における苦情やご相談は面談、電話、書面により専用窓口で受け付けます。また第3者委員、その他の公的機関へ直接申し出る事もできます。

○受付時間 8:30～17:30

○短期入所生活介護事業所 サンホーム江上

〒859-3244 佐世保市江上町 4847-6

TEL 0956-58-3707

その他の苦情受付機関

佐世保市役所 長寿社会課 介護 保険係	所在地 佐世保市高砂町5番1号 電話番号 0956-24-1111
長崎県国保連合会 介護サービス 苦情申し立て等相談窓口	所在地 長崎市今博多町8番地2 電話番号 095-826-1599
長崎県社会福祉協議会	所在地 長崎市茂里町3番24号 電話番号 095-842-6410

以上、指定短期入所生活介護サービスの提供開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業者

所在地 長崎県佐世保市江上町4847-6

名称 指定短期入所生活介護事業所 サンホーム江上

説明者職名

氏 名 _____

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、指定居宅介護サービスの提供開始に同意しました。個人情報の利用についても同意します。

令和 年 月 日

契約者

住 所 _____

氏 名 _____

代理人

住 所 _____

氏 名 _____

ショートステイサンホーム江上 利用料金表(1日) 1割負担

令和6年8月1日現在

要介護度	①介護保険サービス(1割負担)				②介護保険外サービス(10割負担)		送迎加算 (片道)
	介護サービス費	サービス提供 体制加算Ⅱ	夜間職員 配置加算Ⅰ	介護職員等 処遇改善加算 (Ⅰ)	負担段階	①+②合計	
要支援1	451	18		65	第1段階	834	184
					第2段階	1,564	
					第3段階①	1,964	
					第3段階②	2,264	
					第4段階	2,894	
要支援2	561			81	第1段階	1,020	
					第2段階	1,690	
					第3段階①	2,090	
					第3段階②	2,390	
					第4段階	3,020	
要介護1	603		13	88	第1段階	1,082	
					第2段階	1,752	
					第3段階①	2,152	
					第3段階②	2,452	
					第4段階	3,082	
要介護2	672			98	第1段階	1,161	
					第2段階	1,831	
					第3段階①	2,231	
					第3段階②	2,531	
					第4段階	3,161	
要介護3	745			108	第1段階	1,244	
					第2段階	1,914	
					第3段階①	2,314	
					第3段階②	2,614	
					第4段階	3,244	
要介護4	815			118	第1段階	1,324	
					第2段階	1,994	
					第3段階①	2,394	
					第3段階②	2,694	
					第4段階	3,324	
要介護5	884			128	第1段階	1,403	
					第2段階	2,073	
					第3段階①	2,473	
					第3段階②	2,773	
					第4段階	3,403	

※全体報酬の介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)・・・14.0%

負担段階	対象者	居住費	食費
1段階	・市町民税世帯非課税の老齢年金受給者 ・生活保護受給者	0/日	300/日
2段階	・市町民税世帯非課税であって、 公的年金等収入額の合計所得額が80万以下	430/日	600/日
3段階①	・市町民税世帯非課税であって、 公的年金等収入額の合計所得額が80万円超120万円以下		1,000円/日
3段階②	・市町民税世帯非課税であって、 公的年金等収入額の合計所得額が120万円超		1,300円/日
4段階	上記以外の方	915/日	1,445円/日

ショートステイサンホーム江上 利用料金表(1日) 2割負担

令和6年8月1日現在

	①介護保険サービス(2割負担)				②介護保険外サービス (10割負担)			
要介護度	介護サービス費	サービス提供体制加算Ⅱ	夜間職員配置加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食費	①+②合計	送迎加算 (片道)
要支援1	902	36		131	915	1,445	3,429	368
要支援2	1,122			162			3,680	
要介護1	1,206		26	177			3,805	
要介護2	1,344			196			3,962	
要介護3	1,490			217			4,129	
要介護4	1,630			236			4,288	
要介護5	1,768			256			4,446	

※全体報酬の 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)…14.0%

ショートステイサンホーム江上 利用料金表(1日) 3割負担

令和6年8月1日現在

	①介護保険サービス(3割負担)				②介護保険外サービス (10割負担)			
要介護度	介護サービス費	サービス提供体制加算Ⅱ	夜間職員配置加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食費	①+②合計	送迎加算(片道)
要支援1	1,353	54		196	915	1,445	3,963	552
要支援2	1,683			243			4,340	
要介護1	1,809		39	266			4,528	
要介護2	2,016			295			4,764	
要介護3	2,235			325			5,013	
要介護4	2,445			355			5,253	
要介護5	2,652			384			5,489	

※全体報酬の 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)・・・14.0%

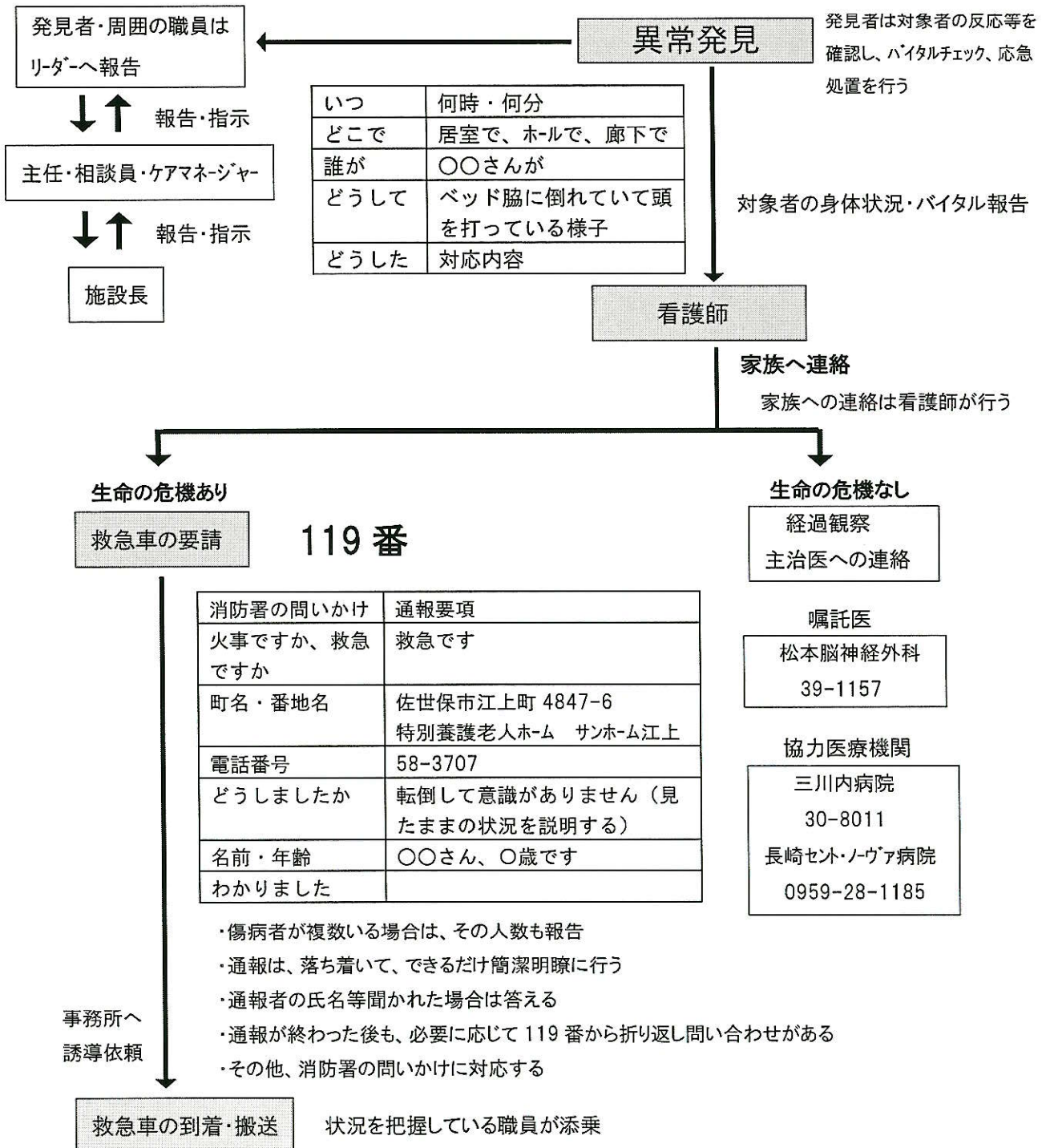
社会福祉法人 江寿会

特別養護老人ホーム サンホーム江上

短期入所生活介護事業所 サンホーム江上

緊急時対応マニュアル

【日中帯の事故・容態急変時】



緊急時対応マニュアル

【夜間帯の事故・容態急変時】

